

6. 要求ノ通りナルニト

7. 医師ノ診書ヲ以テ願ふタル者ニ對シテハ病

氣一ヶ月間ハ平素ノ通り未嘗其ノ他ノ物並

ヲ支給スルニト

8. 削除

9. 薪炭ノ供給價格ハ左ノ通り定ム

イ. 木炭検査階ノ費用全一四八十圓

ロ. 薪仕上リ原價ノコト

10. 留保

正社ニ於テハ要求全部ヲ拒絕スルニテ、十月八月二日

上ニ甚表シタルニ鑛支側ハ其意外ナルニ驚キ寄ル

協議ヲ志望三日ヨリ坑支二百名、運搬支雜役支二

百五十名計四百五十名ハ同盟罷業ヲ為スニ至リ而

シテ爭議未決ハ同日仲裁委員ニ對シ再度ノ文

書ヲ懇願セシニ拒絕セラレ更ニ職頭九名ニ對シ

調停方ヲ依頼シ同職頭ヲ通シテ白石採鑛課長

ト折衝ヲ重ヌルニトナレリ